



しんじゅ

No. 3 発行所：特定非営利活動法人福祉支援団体しんじゅ
2005年8月4日 発行人：宮脇 テル子

本部事務所 ☎821-1533
〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22

六甲作業支援センター ☎821-1533 〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22	たおじ作業所 ☎987-2532 〒651-1312 神戸市北区有野町有野字白原3689
垂水作業支援センター ☎782-9675 〒655-0006 神戸市垂水区本多町7-2-3	ゆめの作業所 ☎578-3539 〒652-0041 神戸市兵庫区湊川町8-4-10
明芳デイサービス ☎735-8835 〒654-0024 神戸市須磨区大田町6-4-4	福祉の店「いたやど」 ☎733-2477 〒654-0022 神戸市須磨区大黒町2-2-12

国民皆で支え合う仕組みで

神戸市保健福祉局障害福祉部参事 中田直美

「平成17年度総会」が本日このように盛大に開催されましたことを心よりお喜び申し上げます。神戸市では平成14年2月に「障害者保健福祉計画2010」を策定し「人権の尊重と選択の保障」を基本原則に、障害のある方が地域社会の中で安心して暮らしていけるような社会の実現に向けて、施策の一層の充実に努めることとしています。

具体的施策の一つとして専任のコーディネーターによる日常生活の相談・情報提供、またサービスの利用援助などを行う「障害者地域生活支援センター」を順次設置しています。

平成17年度はこの6月22日に中央区、北区の2か所が新たにオープンし、合計9か所になる地域生活支援センターを身近な相談窓口としてご利用いただきたいと思います。

昨年、国では障害施策の「改革のグランドデザイン案」が示され「障害者自立支援法案」が出されました。

障害種別に分かれていた福祉サービスを一本化し、国民皆で支え合う仕組みにより安定した制度の下、身近なところでサービスを受けながら暮らせる地域づくりを目指しています。

今後国会審議の行方を注視しながら、利用者のご意見も踏まえ、必要なことは他の政令市とも連携しながら国に要望していきたいと考えています。

このような大きな変革期を今後もより一層、みなさんのご協力をいただきながら障害のある方への福祉向上に努めて参りたいと考えております。

福祉支援団体「しんじゅ」の理念

1. 愛情を持って、ふれあい、共生の中で人間性豊かな人生を築こう
2. 安全で、安心して生活できる場を実現しよう
3. 自由で尊厳をもって、人生を全うしよう

感謝

謝

ありがとうございます。感謝いたします。

♡五月十六日、兵庫県遊技業協同組合より自家用軽四輪乗用車ワゴンRの贈呈を受けました。明芳デイサービスの送迎用車両として配車し、現在活躍中です。

♡平成十六年度NHK歳末たすけあい義援金が、ゆめの作業所に配分されました。パソコンとプリンターを購入することができました。

3度目の着任よろしく

垂水養護学校長 長谷照彦

福祉支援団体「しんじゅ」の総会開催おめでとうございます。4月から垂水養護学校に予想もしない3度目の着任となりました。医療的ケアを必要とする子ども達が増えているという学校の状況ですが、以前の伝統が受け継がれていて、先生方や保護者のみなさんががんばっている姿を見てうれしく思っています。「神樹の会」からNPO「しんじゅ」という組織が変わったことにより、友生・垂水養護学校との関係は以前とは違ったものにならざるを得ませんが、子ども達の幸せのために連携できる場所は連携し、共になんばっていかれたらと考えています。今後とも両校にご支援よろしく申し上げます。

福祉を前進させていきたい

神戸市議員 恩田さとし

総会おめでとうございます。特に福祉に関心の深い4人の議員が来ております。障害者や高齢者の皆さんが安心して住める街にしたいという思いは皆同じです。会員の皆様が元気で明るく楽しそうにお話をされているのに接し、非常に心強く感じました。福祉に携わる人たちはいつもこうでなくてはならないという皆様の日ごろの思いが感じられました。会が障害者や高齢者のために幅広い事業をNPOとして活動されていることに深く感謝するとともに、会員の皆様の日ごろの努力に敬意を表します。最近国・県・市も財政難で福祉関係予算にも影響が出ております。市民が安心して住める社会にするためにはこのようなことがあってはなりません。皆様とともに福祉を前進させていく努力をしていきたいと思っております。

新しい制度へ

理事長 宮脇テル子

特定非営利活動法人福祉支援団体しんじゅとして旧神樹の会がレベルアップしてからの一年経ちました。スムーズに移行されたことに感謝いたします。グランドデザイン（障害者自立支援法案）は、今後見直しの後、順次施行されて行く予定であり、本法人としてもいろいろ変えていかなければならないと思われまます。

本法人において十六年度では三つの進捗がありました。一つ目は西区に約一〇〇〇坪の土地を購入しました。植樹一〇〇本をし、本会ゆかりの神樹の木も植えています。使用方法については、今後制度の見直しを考慮しながら会員の皆様方の意見をいただく予定です。

二つ目は、養成事業の部で居宅介護従事者（ヘルパー2級）と全身性障害者移動介護従事者（ガイドヘルパー）の養成事業を行い、

有資格者は現在活躍中でありまます。三つ目は居宅介護サービス（ステーションしんじゅ）を身障・知的・児童・高齢者を対象に開始しました。どうぞご利用下さい。今後とも関係諸先輩の方々や先生方のご指導の下、障害ある方々や高齢者など社会的に弱者である方々のために事業を進めていきたいと思っております。



去る6月25日午後1時30分より神戸市心身障害福祉センターにおいて福祉支援団体しんじゅの総会が行われました。

来賓から頂戴したご挨拶の要点を紹介いたします。

福祉支援団体しんじゅ第3回総会



▲理事長あいさつ



▲障害福祉部参事 中田直美氏あいさつ

谷良子理事と悼む

年も押し迫った昨年十二月二十八日に谷良子理事が他界されました。神樹の会創設期から活躍され、六甲作業所が創立されて以来、障害者自立のための事業にかかわってこられました。忍耐強く一徹なところからは教えられるところが多くあり、惜しい人をなくしたことに愛惜の念に堪えません。残されたご家族に天よりのなぐさめがありますようお祈りいたします。

障害者自立支援法案が七月十五日に国会で採択された。この案の政省令は二〇〇以上あるとされており、この秋にはもっと詳しい内容の報告がなされることと思われる。

居宅サービス事業をしようとする本法人は、デイサービス三か所、小規模作業所二か所があるが、今後の施設体系・事業体系の見直しによりこれらの施設はどうなるのか不安である。参考資料によると、デイサービスは地域生活支援センターに移行し、小規模作業所の移行が想定される事業として、「生活介護」「就労移行支援」「就労継続支援」「地域活動支援センター」とされている。

小規模作業所の新事業体系のポイントとして、三障害共通の事業も可能、社会福祉法人だけでなくNPO法人などでも可能であるが、一定の設備・人員の基準を満たすことが必要などとされている。また、左記に掲載しているように複数の事業を組み合わせることで実施する多機能型も可能である。

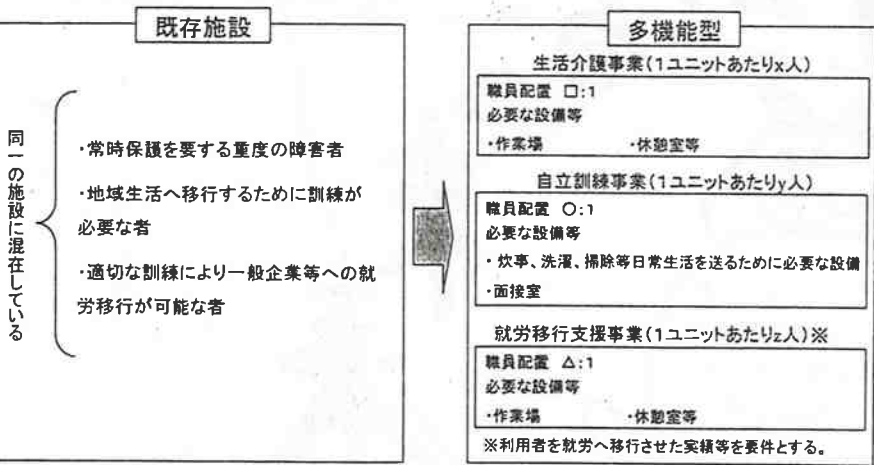
障害保健福祉施策の改革のポイント

- 1 障害福祉のサービスを「一元化」**
(サービス提供主体を市町村に一元化。障害の種類(身体障害、知的障害、精神障害)にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスは共通の制度により提供。)
- 2 障害者がもっと「働ける社会」に**
(障害者が、企業等で働けるよう、福祉側からも支援)
- 3 地域の限られた社会資源を活用できるよう「規制緩和」**
(市町村が地域の実情に応じて障害者福祉に取り組み、障害者が身近なところでサービスが利用できるよう、空き教室や空き店舗の活用も視野に入れて規制を緩和する。)
- 4 公平なサービス利用のための「手続きや基準の透明化、明確化」**
(支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう、利用に関する手続きや基準を透明化、明確化する。)
- 5 増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化**
 - (1) 利用したサービスの量等に応じた「公平な負担」**
(障害者が福祉サービス(個別給付)や公費負担医療制度を利用した場合に、利用したサービスの量や医療費、所得に応じた公平な負担を求める。この場合、適切な経過措置を設ける。)
 - (2) 国の「財政責任の明確化」**
(福祉サービス(個別給付)の費用について、これまで国が補助する仕組みであった在宅サービスも含め、国が義務的に負担する仕組みに改める。)

複数の事業を組み合わせる実施～多機能型

第43条第1項及び第2項関係

- 人口規模の小さい市町村等での対応のため、地域特性を踏まえた柔軟な運営が可能となるよう、複数の機能のサービスを実施する多機能型を認める。
- サービスの質の確保の観点から、タイプ別に最低のユニット(定員)の基準を設けるとともに、共通のカリキュラムを除き、原則としてユニット単位でサービスを提供。

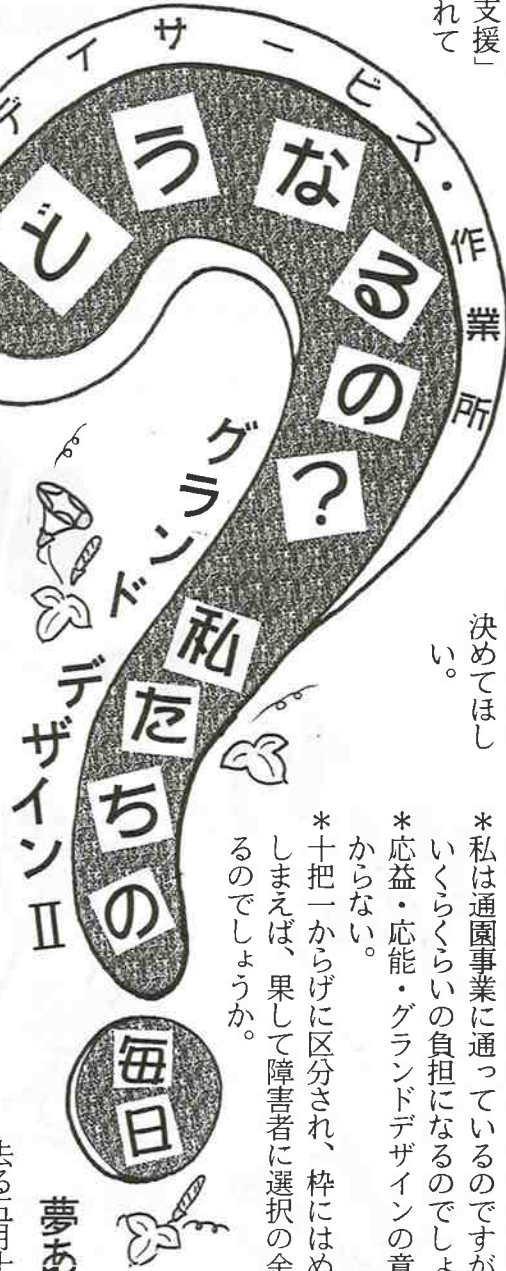


この度のグランドデザインへの移行につき、デイサービスや作業所を利用している方々の父兄から次のような意見をいただきました。

*二年前に支援費になって、やっとよくわかり落ち着いてきたのにまた制度が変わる。また破綻ということにはならぬのかよく検討してから法省令を決めてほしい。

この度のグランドデザインへの移行につき、デイサービスや作業所を利用している方々の父兄から次のような意見をいただきました。

- *一割負担は多すぎる。
- *一人暮らしの人は、月五〇〇時間もらっているが、どうなるのでしょうか。
- *年金暮らしですが、子供の医療負担がかかると生活できなくなる。
- *重度ですが費用がかかってくるのではないかと不安。
- *サービスに対してお金を支払うようになると、利用者が満足できるサービスが受けることができるのか?
- 特に医療的ケアのあるものは不安です。
- *私は通園事業に通っているのですが、一体いくらくらいの負担になるのでしょうか。
- *応益・応能・グランドデザインの意味がわからない。
- *十把一からげに区分され、枠にはめられてしまえば、果して障害者に選択の余地はあるのでしょうか。



夢ある場として

去る五月十六日、西区に購入した土地の整地が終了し、見学会を行いました。周りに高木、中木一〇〇本を植樹し、風致・緑地地区にふさわしくしました。まだ不完全とはいえ、広々としたこの地が会員の皆様が安らげる、夢と希望が持てる大地として発展していきまますよう切に祈ります。

お知らせ

第四十回 近畿肢体不自由児者福祉大会

第四十回近畿肢体不自由児者福祉大会が七月十八日、西宮市民会館アミティホールで開催され、約六百人の方が参加されました。

将来への展望が不透明な中において、障害者が緊急時を含め、地域社会で安全に安心して、そのらしく自立した生活を実現し得る社会環境の整備をスローガンに、北野誠一氏(東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科教授)を迎え、介護保険制度と支援費制度の問題点を提議し検討しました。

伊原和人氏(厚生労働省障害保健福祉部企画官)、玉木幸則氏(メインストリーム協会副代表)によるパネルディスカッションがありました。

事業所職員紹介

- ★本部
原 光代(非) 経理・事務
谷 庄一(非) 事務補佐
- ★デイサービス六甲作業支援センター
森田寛子(指・常) 大西次男(運・非)
浦賀 章(指・常) 長坂喜吉(運・非)
駒井聖子(指・非) 島上大典(運・非)
堀田京子(指・非) 吉田 等(運・非)
前野康子(指・非)
- ★デイサービス垂水作業支援センター
渡辺 豪(指・常) 表利良男(運・非)
八幡頼秀(指・常) 吉村宗浩(運・非)
吉田やす子(指・非)
- ★明芳デイサービス
三宅茂之(指・常) 藤本英治(運・非)
松下成美(指・常) 長岡妙子(指・非)
酒井 望(指・非)
- ★ステーションしんじゅ 責任者
進元文枝
宮口君代
- ★おじ作業所
太田すみ代(指・常)
北村真由美(指・非)
井出菜子(指・非)
- ★ゆめの作業所
堀之内広美 所長
白杵寿子(指・常)
岸本安江(指・非)
北 吉成(運・常)
- ★福祉の店いたやど
大下愛子 店長
石井クミ子 店員
- ★ステーションしんじゅ 責任者
運:指導員 常:常勤
非:非常勤

ミニバザー開始

「福祉の店いたやど」で月二回ミニバザーを行っています。原則として奇数月は十日と二十五日、偶数月は十五日と二十五日で、土・日曜日と重なった時は変更、雨天の場合は中止します。時間は午前十時半より午後二時半です。

ガイドヘルパーの誕生

「ステーションしんじゅ」では今年3月に21名の優秀なガイドヘルパー認定者が「しんじゅ」の養成事業から卒業いたしました。身体にハンディのある方や高齢者の方々の外出をお助けすることで、少しでも多くの方の行動範囲が広がればと願っております。皆様のご利用をお待ちしております。

梅雨が明け、夏本番を思わせる暑い日々が到来しました。夜空を彩る花火もあちらこちらで催されることでしょうか。

会報第3号をお届けします。ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。(白石 小野 日高 宮脇)